

令和8年度 奨学生募集要項

公益財団法人
イハラサイエンス中野記念財団

1. 応募資格

- (1) 学業・人物ともに優秀であり経済的事情により修学が困難であると認められる
- ・中津川市内在住の高校生
 - ・市近郊出身の大学生
 - ・財団が指定する学校の在学する者
- (2) 学部・学科等
- | | |
|----------|-------------|
| 大学院 | 工学部系修士課程 |
| 大学 | 工学部系 及び文系学部 |
| 高等工業専門学校 | 指定なし |
| 高等学校 | 指定なし |
- (3) 我が国の“ものづくり”の伝統を重んじ、その基盤を一層強化するという
当財団の事業の目的に沿い、「ものづくり」に関心があり、将来も
「ものづくり」に夢や想いを持って関わっていきたいという意欲を持つ者。

2. 奨学金の給付額と給付期間等

- (1) 給付額 大学院・大学生 月額 30,000 円
高校生 月額 10,000 円
- (2) 給付期間
・最短修業年限の最終期までとします。
- (3) 給付の方法
・毎年度4、7、10、1月に、以降の3ヶ月分に相当する金額を給付致します。
原則として本人(家族)名義の銀行等の預金口座に入金します。

3. 採用予定人数

当年度で大学生 3 名、高校生 3 名程度の募集を全体で予定しています。

4. 奨学金の休止、または停止

下記のいずれかに該当するに至った時点で、奨学金の給付を休止または停止致します。

- (1) 退学したとき
- (2) 奨学生が休学し、または長期にわたって欠席したとき
- (3) 奨学生が原級にとどまったとき、または卒業延期の恐れが生じたとき
- (4) 傷病、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき

- (5) 奨学生の学業成績または性行が不良になったとき
- (6) 奨学金を必用としない理由が生じたとき
- (7) 当財団が指定する義務を怠ったとき
- (8) その他奨学生として適当でない理由が発生した時

5. 応募者推薦の手続き

下記書類を合わせて4月20日(月)迄に高校生は学校窓口を経由して下記提出先宛にご送付願います。

大学生は本人より直接財団宛提出願います。

- ① 奨学金給付申請書（当財団指定用紙）
- ② 学業成績証明書
- ③ 学(校)長、あるいは担当教授（教諭）の推薦書または在学証明書
- ④ 家計維持者の収入証明書
（源泉徴収票、所得証明書、確定申告書などの写し）
- ⑤ 日本学生支援機構奨学金の受給内容を証する書類の写し（受給者のみ）

6. 奨学生の決定および通知

5月下旬に奨学生選考委員会において承認決定し、結果を高校生は学校窓口を経由して、大学生は直接、申請者にご連絡致します。

7. その他・注意事項

- (1) 奨学生に採用された方は、初年度に懇談会をイハラサイエンスにて開催致しますので、出席願います。（交通費支給）
定期的に近況報告書を提出して頂きます。また、異動の届出は遵守願います。
- (2) 当財団がこの奨学金申請により取得する個人情報、選考作業および採用後の奨学金に関する業務に限定して使用致します。

8. 問い合わせ先

イハラサイエンス中野記念財団事務局 担当:角田(アツタ)
TEL03-6721-6988

9. 提出先

〒508-0351
岐阜県中津川市付知町安楽満 10424 番地
イハラサイエンス株式会社 岐阜事業所 経営サポートチーム 曾我宛
TEL 0573-82-4125

以 上